

40歳を過ぎたら、年に1度眼科健診を！

武蔵野市眼科健康診査

対象

40歳以上の武蔵野市内に住民登録のある方

受診期間

令和4年6月～令和5年3月末まで

費用

500円 ※眼科の窓口でお支払いください。(生活保護受給者は免除)

受診場所

市内指定の医療機関(裏面の医療機関一覧を参照)

受診の流れ

① 市健康診査を受診の方 (武蔵野市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方)

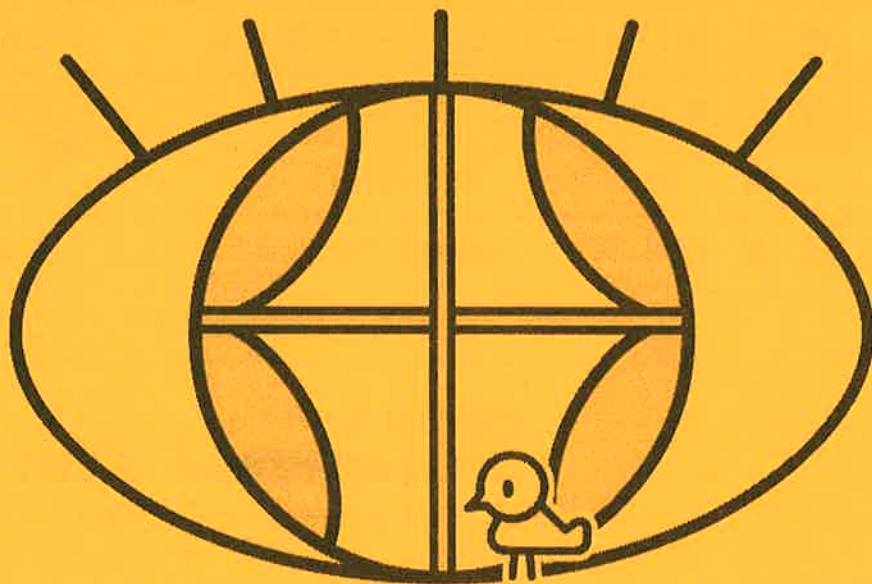
→健康診査受診後、内科窓口で渡される「受診票」を持って、市内指定の眼科で受診！

② ①以外の方

→「眼科健康診査用バーコードシール」(市から5月末に送付)を持って、市内指定の眼科で受診！

検査内容

- ・視力：片目ずつの視力の状態を確認します。
- ・眼圧：目の硬さを調べます。数値は、緑内障の診断や治療の目安になります。
- ・細隙灯検査：白内障や緑内障、角膜(くろめ)、結膜(しろめ)の病気を調べます。
- ・眼底検査：眼底は全身の中で直接血管を観察できる唯一の場所です。
目の奥の病気(網膜剥離、糖尿病などによる眼底出血、飛蚊症、緑内障など)、動脈硬化の程度を調べます。
- ・眼底カメラ：眼底検査の所見の記録用として必要な場合のみ撮影します。



目は健康の窓